



発行 / 日本共産党
那珂町議会議員
木村 静枝
菅谷 4494-1
TEL/FAX 029-298-2064

国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す

しんぶん 赤旗

日刊 2900円 / 日曜版 800円
ぜひお読みください

弱者切り捨て「三位一体の改革」の税改正と補正予算

平成十六年度第二回那珂町議会定例会が六月十一日から二十三日まで十三日間開かれました。

今議会では執行部から報告が九件、条例改正や補正予算など六件、固定資産評価審査委員の選任の同意など提案され、すべて可決されました。

木村静枝議員は「那珂町税条例の一部改正」と「平成十五年度一般会計補正予算」に反対し、討論を行いました。

那珂町税条例の一部改正する条例の主な反対事項

高齢者控除の廃止

個人町民税均等割の非課税限度額引き下げ

十九万二千元 十七万六千元

個人所得割の非課税限度額引き下げ

三十六万円 三十五万円

個人均等割の標準税率について、人口段階別の税率を廃止し、年額三千元に統一（五十万人以下の人口の市町村はすべて増税）

平成十五年度一般会計補正予算で主に減額されたもの

地方道路譲与税 二千五百三十二万七千元

老人保護措置費 百九十万円（国） 十万二千元（県）

身体障害者等支援費支給事業 二百十六万四千元（国）

百七十二万二千元（県）

子育て支援のための拠点施設整備事業 二百二十六万円

乳児保育促進等事業 四百五十二万八千元

障害保育事業 百十五万九千元

◎「水道料引き下げ」の請願は不採択

【署名】 一千十四名

【紹介議員】 木村静枝

◎「乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書」の議員提案は、最終日の本会議で、賛成十二、反対十二で同数となり、議長裁決権で可決

【提案者】 木村静枝 【賛成者】 笹島猛 遠藤実

【趣旨】 子育て家庭の経済的負担を軽減する措置は少子化対策の重要施策となっている。さらに、幼少期は病気にかかりやすく、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。

そのため本件をはじめすべての都道府県で何らかの乳幼児医療費助成制度が実施されている。近隣の東京都をはじめ栃木県、福島県などでは就学前まで無料化を実施している。しかし、本県の場合、年齢対象を二歳児までとし、しかも自己負担と所得制限をおこなっているところは他になく、全国でも最も遅れた施策内容となっている。

県内の市町村では県施策に上乗せし、自己負担分の肩代わりや年齢拡大に努力している。しかし、市町村間による格差の広がりとともに、財政負担も重くなっている現状にある。県の制度拡充とともに、国の制度創設が強く求められている。

一、乳幼児医療費助成の対象年齢を小学校就学前まで拡充すること。

二、乳幼児医療費助成制度の対象者の所得制限、自己負担を撤廃すること。

三、小学校就学前までを対象とした医療費無料制度の創設を国に求めること。



5月27日 木村議員は「新日本婦人の会」のお母さんや子供たちと一緒に茨城県庁に「乳幼児の医療費を無料にしてほしい」と申し入れに行ってきました。その後、県の医師会などからも同様の請願が提出され、要求運動が広がっています。

木村静枝の

一般質問

一日も早い道路・下水道の整備を

【下菅谷地区】

都市計画が決定すればすぐ実施する

下菅谷地区は道路が狭く、市街化区域であるにもかかわらず下水道の整備が遅れています。住民は一日も早くと道路整備と下水道の整備を待ち望んでいます。

この地区は平成四年度に「土地区画整理事業」の組合が設立され、整備をするはずでした。しかし、低い同意率と住民に重い負担がかかることから、反対運動が起こり長年苦しんできました。

しかしその間も、住民は「人口が増えず、低成長の二十一世紀のまちづくりはどうあるべきか」を模索し、大学教授や専門家を招いて、学習会や講演会を開き学習をしてきました。そして、今年五月、「下菅谷地区まちづくり提案書」ができ、町に提出されました。これが実現すれば、「日本で初めての例となり、全国から視察に来るだろう」と専門家が言っているように二十一世紀のまちづくりの先駆けとなるものです。

ところが町はこの提案書に対して、地元説明会で「主要道路三本で十年、街区道路で二十年から三十年、生活道路は目途が立たない」と説明したと言つ。予算も十六年度の実施計画では十六年度から十八年度までの三か年で一億五千万円しかとっていません。住民は「大きな三本の道路を造って終わりというのはおかしい。これでは組合解散の時に約束したことが守られていない。町は区画整理組合を解散する時に『町事業に移行すれば早くできる。平成十二年から十四年の3か年の実施計画で合計八億二千万円の予算をとっている。総事業費概算額五十億

円についても、今後とも継続して予算付けを進めていく。下水道も早く入る」と約束した。住民は、こういう計画案を作れば地域全体の道路が一緒にできるんだと希望を抱いてやってきた。孫子の代までかかるのでは困る」と納得がいかず、不満の声がでているということです。

まちづくりは何よりも住民と町との信頼関係が大切です。「町は全力をあげて下菅谷地区の街づくりに取り組むべきであるが、今後どう対応していくのか」と木村議員はたじろしました。

建設部長は「今年度中に都市計画決定に努力し、区画整理事業の区域を廃止し、直ちに実施設計、工事着工という形になると思う。年度内に決定されれば来年度には実施計画の予算取りを行っていききたい。総延長四千四百メートルのうち主要三路線千七百メートルを中心に約十年かけて整備、その他の道路については現時点では後何年かかるということは、この場では答弁できない。下水道は着工されれば五、六年で整備される。予算については、町全体の予算規模からのバランスで、一年で五千万円、十年で五億円ということを協議会には話してある。」と答弁し、町長は「私もできるなら早くしたいというのが本心。しかし予算は公正にということから、下菅谷ばかりに投資するわけにはいかない。いずれにしろ計画決定しだい、資金計画を立てて実施に踏み切っていく」との答弁でしたが、予算の増額には言及しませんでした。

瓜連との学校給食センター統合で健康に良い給食はつくれるのか

今年三月二十九日に行われた那珂町瓜連町合併協議会において「学校給食センターは統合することで調整する」ということで確認されたとのこと。

那珂町の給食センターの調理能力は六千食で、現在は四千四百食を調理しています。瓜連町は千二百食の調理能力のところ九百食。合わせても五千三百食なので、一か所で十分調理できるといのが統合の理由です。

合併協議会には現場で働く栄養士や調理員などは入っていない

ません。またそのような現場の人たちの声を聴く場も設けていません。合併統合の話聞いた栄養士は「今でさえあってこ舞いで時間ぎりぎりなのに、これ以上人数が増えるのは困ります。今は以前と違って献立数も多く、学校行事も多くなり、そのよくな時は早く作らなければならず、既成食品を使わざるをえません。0 157などの問題があつてから、温度管理も厳しくなり、冷蔵庫を置く場所ありません。献立の違う小学校と中学校は別々の給食センターで調理したい」と言っています。

学校給食は各学校の調理場で作るのが理想です。少ない食数であれば手数をかけて調理でき、安全でおいしい給食が作れます。地元の野菜や果物も使いやすくなり、食中毒がおきても狭い範囲ですみ、原因も追究しやすくなります。また、身近に給食を作る人の姿を見れば、子供達にとって教育的な環境にもなります。那珂町の給食センターもまだ新しく、瓜連町の給食センターは新築して三年です。

木村議員は「中学校の給食は瓜連の給食センターで、小学校は那珂町の給食センターで別々に作る。または、今まで通りそれぞれの給食センターで作れば、改築の必要もなく、食器、運搬車もそのまま使用でき、財政的負担も軽い。」と提案しました。

町長は「中学校全部を瓜連の給食センターで作るとなると、増築をしなければならぬので、合併協議会では統合という結果になったと思う」と答え、経済企画部長は「法定協議会で決定したことなので、那珂町の給食センターを改造するという方針で協議していききたい。合併の一つの大きな目標は、公共施設の整備統合と合理化ということなので、そういう考え方に沿った結論と考えている」と答弁しました。

「現状の合併協議は住民の意見に基づかず、財政協議だけに終始している」というが、正にその通りがこの給食センター統合に如実に表れています。

